

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和6年度 第1回 佐渡市特別職報酬等審議会
開催日時	令和6年6月3日(月) 14時00分開会 15時15分閉会
場所	佐渡市役所本庁舎第1庁舎 2階 大会議室
議事	(1) 令和6年度の本審議会の方向性等に関する説明 (2) 報酬等に係る県内他市の動向等に関する説明
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	一部非公開 (一部の内容について、佐渡市情報公開条例第7条第1項第6号に該当するため)
出席者	<p><委員></p> <p>会 長 末武 正義 会長職務代理者 浅井 和子 委 員 桑原 康彰 (金融機関代表) 委 員 遠藤 芳輝 (建設業代表) 委 員 加藤 マサエ 委 員 佃 邦子 委 員 近藤 信子</p> <p><事務局></p> <p>総務部 部 長 中川 宏</p> <p>総務課 課 長 谷川 直樹 課 長 補 佐 金子 一生 人 事 係 長 田沼 功児</p>
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	1名
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	開会
委員・事務局	委員・事務局の紹介
会長	会長あいさつ
会長	議事 まずは事務局から資料の説明を求めます。
事務局	（会議資料説明）
会長	資料の説明ありがとうございました。 では、資料に対する質問でも、他市町村との比較、経済状況等のお話でもよいので、お一人ずつご発言をいただきたい。
委員	今回初めて参加させていただき、分からないところもあり失礼があるかもしれないが、数字だけ拝見すると、特別職の方々は他市と比較すると低い賃金で働いていただいている、という印象です。 世の中の流れは賃上げですが、中小零細はまた別で、実態のところでの報酬を特別職の方が受けられて不満が出ないのか、というところはどのようなものでしょうか。 また、財政が豊かであればそれだけ上げてもいいと思うのですが、財政力指数が他市の中で低位だとすれば、据置きという感じになるのかな、と思います。
事務局	事務局から回答します。 1点目の特別職の報酬の額ですが、特に議員報酬が低いということで、若い意欲のある方が、この額では専門にやっていくのは厳しいというご意見をお聞きしています。 2点目の財政状況ですが、近年多発している災害への対応などにより、基金が大幅に減っている現状です。基金の状況なども踏まえた資料を次回準備いたします。
会長	では次の方、お願いします。

委員	まず質問で、各市の財政状況が出ていますが、財政力指数が低いということは財政力がない、ということでよいでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	<p>職員の数が人口からすると多いのかなと思います。なかなか比較はできないのかもしれませんが、市のこの職種の人数で比較するなどできればよいと思う。</p> <p>全体的な感想で、議員さんもそうだが、特に市長の報酬が低いと思う。佐渡全体の経営に当たっていて、責任もあるので、佐渡の中でも一番高くてもいいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>財政力指数については、佐渡市が低いのは、地方交付税など自力ではない財源に依存しているところが大きいのが要因です。税金などの佐渡市自身で稼げる部分が少ないという見方もできます。</p> <p>職員数ですが、類似団体と言われる自治体としては、村上市や南魚沼市辺りと人口等も含めて比較されることが多いです。</p> <p>南魚沼市と比較しても90人くらい多いですが、佐渡市は病院や介護施設、消防もあり、一般行政とは別の特殊な職があり、他市より多くなっている要因となっています。</p> <p>それでも、一般行政も旧市町村単位で支所、行政サービスセンターが残っているので職員数が多い、という現状もあります。次回お示しする資料では、財政や部門別の職員数などで比較したものを準備したいと考えております。</p>
会長	続きまして、次の方、お願いします。
委員	<p>何度かこの会議に参加してきて、佐渡市の特別職の報酬が他市に比較して最も低い水準と聞いてきた。</p> <p>前回の会議では、引上げは難しいが、段階的に同規模の自治体の水準に引き上げていくことが望ましい、という意見があったかと思うので、やはり引上げという方向性は必要ではないかと思う。</p>
会長	ありがとうございました。では次の方、お願いします。
委員	私もですが、そもそも議員さんの報酬額が高いか低いか、市民の方に理解されているか、という中で据置きという話が出てきたと思う。何年も据置きとしていると他市との差がどんどん広がってき

<p>会長</p>	<p>て、事務方などは何もしてこなかったのではないかという捉え方もできてしまうので、人事院勧告などで職員の給料等を上げるのであれば、議員さんの報酬なども上げていかないと、佐渡だけが取り残されるのではないかと、思っている。</p> <p>では次の方、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>私は公務員をやっていたので、民間の給料の額が分からないのですが、スーパーの店員さんの求人広告を見ると16万、17万といった額なので、議員さんは佐渡の一般の人と比べるともらっているんだな、とっていました。</p> <p>議員さんは地元の人ですから、田畑があり、副業まではできなくても、ある程度そういうところから収入があって困らないのではないかと、思っていました。物価高騰や円安、天候不順などが言われている状況で、上げなければならない時期に来ているのかな、と思っています。今年の4月に選挙が終わり、この機会に10年以上上げていないので、私は思い切って上げてほしいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。では次の方、お願いします。</p>
<p>会長職務代理者</p>	<p>財政力指数を見ますと、県内最下位ということで厳しい状況というのはずっと続いていると思いますが、特別職は市長を始め議員の報酬はずっと据置きで、しかも期末手当も据置きで県内最下位という状況です。やはりこの時期に少し引き上げていかなければいけないと思いますし、平成30年度に一度引き下げていて、自ら下げたのか分かりませんが、ますます離れてしまうので、財政力指数もよくはないが変えていかないと、と個人的には思っています。</p> <p>議員さんの報酬については、やはり少しでも引き上げていかないと、若い力が入らず、子育て世代の方にはこの報酬だけでやっていくのは難しいのかなと思いますので、上げる機会かなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは私から、個人的な見解をいくつか述べます。</p> <p>今まで様々な事情があって、据置きが続いているのですが、新型コロナウイルスの影響から脱し、こういうような事情も変わってきているように感じます。</p> <p>また、今回の選挙で若い人が3、4人入ってきたので、そろそろ待遇をよくして行って、若い人たちに期待したいと思っています。</p>

事務局	<p>あと、期末手当の支給月数を国県と同じ水準にしたいという報告がありました。私は同じ水準に統一した方がよいと思っています。</p> <p>今までの皆さんの意見を聞いて、追加の発言がありましたらお願いします。</p> <p>1点補足ですが、会長からお話のあった期末手当の推移について、最もずれたのが平成30年になるのですが、国県は上げたところ、佐渡市は市内の経済状況等を勘案して下げる判断がされました。本来であれば、人事院勧告に基づくなどして職員と同様に条例改正するところですが、ここで大きく差が付き、それ以降差が広がっている状況です。</p> <p>他市は、国県が引上げとなれば、報酬等審議会には報告はしますが、機械的に国県に合わせて引き上げる条例改正をしているところですが、佐渡市はこの時から素直に改正案を出せない状況になっていますので、報酬もそうなのですが、まずはここをルールどおりに扱うようにすることが先かなと思っています。</p>
会長	<p>今後も本審議会でも話し合っていたきたいと思います。</p> <p>なお、以前から思っていたのですが、比較資料は県内20市だけでなく、全国の離島との比較資料を次回出してくれるとありがたい。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。次回は離島で比較した資料をお出ししたいと思います。</p>
会長	<p>その他ご発言はありますか。</p> <p>なければここで意見交換は終わりにしてよいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
会長	<p>では次回の審議会の際には、追加の資料の提出をお願いして、議事は終わりにしたいと思います。次第では「その他」ということになりますが、事務局からありますか。</p>
事務局	<p>「その他」につきましては、人事管理に関する部分がございますので、ここからは非公開とさせていただきたく、傍聴の方は退室をお願いできますでしょうか。</p>

事務局	<p>(傍聴人退室)</p> <p>では資料をお配りしますので少々お待ちください。</p> <p>それでは引き続きまして、新副市長への手当の支給ということで、概要でございますが、伊貝副市長が5月13日で退任され、新たな副市長の人事案を6月議会に提案する予定です。</p> <p>副市長の給与については条例で定められておりますが、今回は特殊事情ということで、報酬審での審議事項ではないのですが、事前に説明させていただき、ご了承をいただきたいと考えております。</p> <p>現在提案予定の方は、中央省庁の上級官僚を経験された方で、令和6年7月1日から着任いただくよう準備を進めています。</p> <p>この点を踏まえまして、現在の条例上の給料月額58万5千円ではなかなか条件が見合わないという現状がございます。こういったところから、2点の支援、支給を検討しております。</p> <p>まず1点目ですが、「特地勤務手当」の支給で、給料月額の16%、9万3千600円を手当として支給したい、という内容です。これは、離島その他の生活が著しく不便な土地に勤務する職員に支給するというもので、国家公務員等に支給されている手当です。新潟県の職員についても、佐渡市に着任しますと、2級地から5級地の区分の中で、8%から20%の範囲で支給されています。教員の方にも「へき地手当」ということで同様に手当されています。また、佐渡市の職員である両津病院と相川診療所の医師に対しては、16%の「地域手当」を支給しているという現状です。</p> <p>こういった例を含めまして、新たな副市長に対して「特地勤務手当」16%を支給できないかと考えています。なお、仮に16%の手当を支給しても、給料月額との合計は67万8千600円ということで、市長の75万円を上回ることはございません。</p> <p>それから、顧問弁護士に確認しており、特別職の給与については、地方自治法204条の規定により「条例で定める」とされておりますので、条例案を今後議会に提案させていただくのですが、条例が制定されれば問題はない、との見解を得ています。</p> <p>なお、今回の手当につきましては、今後ずっとこの形で支給していくものではなく、限定的な特例条例ということで、今回限りの運用としたいと考えております。</p> <p>2点目ですが、住居の支援ということで、広域的に高度な人材を招聘する場合に、他市でも同様の事例が存在しております。市が住居を借り上げて副市長公舎と位置付け、一般職の職員と同等の住宅</p>
-----	---

	<p>支援を行うというものです。仮に6万円の家賃であれば、2万7千円を補助して、3万3千円を本人に負担いただく形となり、これは一般職の職員と同じ負担です。このような取扱いは全国各地の自治体であります。国家公務員を特別職に招聘している自治体など少なくとも10市で、同様の制度が設けられていることを確認しています。</p> <p>今ほど説明させていただきました2点の支給、支援につきまして、本審議会の審議事項ではございませんが、事前に説明させていただき、委員の皆様からご了承をいただきたいと思い、お時間をいただきました。何卒よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>新たな副市長を招聘したいということで、私どもの審議事項ではありませんが、皆さんからご意見があればお願いします。</p>
委員	<p>副市長の任期はいつまでか。</p>
事務局	<p>通常であれば、選任から4年となっております。</p>
会長	<p>確か、市長が議会に提案するが、市長と副市長の任期は同じにしてはならない、といった決まりがあったと思う。</p>
事務局	<p>市長は選挙で当選された形ですが、今は副市長が不在で、7月1日から4年間ということで、少しずれが生じます。</p>
会長	<p>他にご意見はございますか。特になければ皆さん了承いただいたということでよろしいか。</p> <p>(意見なし)</p>
会長	<p>これでは全て終了しました。</p>
会長	<p>閉会のあいさつ</p>